

総 務 課

○ 議会関係

1 市議会の招集及び議案提出状況

市議会は5回（定例会4回、臨時会1回）開催され、その提出案件中（議会提出案件は除く。）131件が、可決、承認、認定又は同意された。

招 集 年 月 日	会 期	区 分	議 案 提 出 件 数 (報告を含む。)
25. 6. 24	17日間	定 例 会	33件
25. 9. 2	29	定 例 会	15
25. 12. 9	16	定 例 会	31
26. 1. 23	1	臨 時 会	3
26. 2. 24	29	定 例 会	49
計	92	5回	131

2 岡本町財産区議会の招集及び議案提出件数

地方自治法第294条に規定する特別地方公共団体である岡本町財産区の財産に関する事務を処理するため、岡本町財産区議会が開催され、その提出案件は、すべて可決又は認定された。

(1) 招集及び議案提出件数（議案）

- ・招集年月日 平成25年6月5日
議案提出件数 1件（平成24年度決算）
- ・招集年月日 平成26年3月25日
議案提出件数 3件（平成26年度予算、平成25年度補正予算第1号、条例改正）

○ 文書法制関係

1 条例、規則及び訓令の制定及び改廃並びに公布

(1) 法令の制定及び改正並びに本市の事業に関して、関係する伊勢市の条例、規則及び訓令の制定、改正及び廃止を行い、伊勢市公告式条例の規定により、条例36本及び規則30本を公布し、並びに訓令4本を公表した。

(2) 条例、規則及び訓令の制定及び改廃の本数の内訳

（括弧書きは、一括改正、附則等で改廃を行った条例等の本数を含んだ数）

	新規制定	改正（全部改正を含む。）	廃 止	計
条 例	9本	25（83）本	2（3）本	36（86）本
規 則	3	25（36）	2（3）	30（39）
訓 令	1	1（4）	2（2）	4（6）
合 計	13	51（123）	6（8）	70（131）

2 要綱の審査

制度の開始及び改正等に伴い、関係する事務を適切に処理するため、要綱の制定、改正及び廃止を行うにつき、その審査を行った。

3 公示

法令の規定等に基づき各種事項を公示し、広く一般に周知した。

- (1) 告示件数 105 件（市議会の招集、道路の供用開始ほか）
- (2) 公告件数 80 件（犬の抑留、農用地利用集積計画の作成ほか）

4 市公報の発行

伊勢市公報発行規程に基づき、毎月 5 日と 20 日の 2 回伊勢市公報をインターネット上の伊勢市のホームページで公開するとともに、インターネットでの閲覧ができない方用として、総務課、市民ホール、図書館、各支所及び各総合支所に印刷した伊勢市公報を備え置いた。

定 期 24 回（第 178 号～第 201 号）

○ 情報公開関係

1 伊勢市情報公開制度の実施状況

(1) 公文書公開請求の状況

平成 25 年度における公文書公開請求件数は、81 件（総合支所分含む。）であった。

なお、実施機関別状況は以下のとおりであった。

実施機関名		件数	実施機関名	件数
市長	検査室	1 件	教育委員会	11 件
	総務課	1	監査委員	1
	職員課	18	消防長	2
	管財契約課	2	議会	4
	危機管理課	3		
	市民交流課	3		
	戸籍住民課	2		
	人権政策課	1		
	産業支援課	1		
	農林水産課	9		
	観光事業課	2		
	監理課	1		
	都市計画課	9		
	基盤整備課	2		
	維持課	4		
	用地課	1		
	下水道建設課	3		
計（17課）	63	計	18	
合計			81	

(2) 公文書公開請求の決定状況

なお、1件の請求に対して複数の決定のものがあった。

年度	請求	公開	部分公開	非公開	請求却下	請求拒否	計	取下げ	合計
23	247件	35件	141件	1件	76件	0件	253件	9件	262件
24	57	11	36	2	9	0	58	0	58
25	81	23	39	1	20	0	83	3	86

2 伊勢市個人情報保護制度の実施状況

(1) 個人情報取扱事務の届出状況

平成25年度末現在における個人情報取扱事務の登録件数は、508件となり、実施機関別の登録件数は次のとおりである。

実施機関名	件数
市長	398件
教育委員会	56
病院事業管理者	12
選挙管理委員会	5
監査委員	2
農業委員会	4
消防長	28
議会	3
計	508

(2) 個人情報開示、訂正、削除及び中止の請求等

平成25年度において個人情報開示請求は13件であった。訂正、削除及び中止の請求はなかった。

なお、実施機関別状況は以下のとおりであった。

実施機関名		件数	実施機関名	件数
市長	戸籍住民課	7件	消防長	1件
	医療保険課	3		
	介護保険課	1		
	障がい福祉課	1		
	計(4課)	12	計	1
合計				13

(3) 個人情報開示請求の決定状況

年度	請求	開示	一部開示	不開示	請求却下	計
23	9件	5件	1件	0件	3件	9件
24	13	3	6	0	4	13
25	13	4	7	0	2	13

(4) 目的外利用及び外部提供

平成25年度における目的外利用の届出は12件、外部提供の届出は71件であった。

3 不服申立ての状況

平成 25 年度情報公開制度の決定に対して 1 件の不服申立てがあり、個人情報保護制度の決定に対して不服申立てはなかった。

4 情報公開・個人情報保護審査会（委員 5 名）

(1) 会議開催日 平成 25 年 5 月 10 日

(2) 会議内容

- ・会長及び職務代理者の選出について
- ・情報公開制度実施状況（平成 24 年度）の報告について
- ・個人情報保護制度実施状況（平成 24 年度）の報告について
- ・個人情報目的外利用等の報告について
- ・電算組織の結合に関する意見について（戸籍住民課）

5 審査会の処理状況

平成 25 年度に情報公開・個人情報保護審査会への諮問はなかった。

6 情報公開制度及び個人情報保護制度に関する研修会の実施

実施日	対象者	参加人員
平成 25 年 8 月 21 日	新規採用者、各課実務担当者、嘱託職員及び臨時職員	56 人

○ 電算関係

1 三重県電子自治体推進連絡協議会及び外部専門家支援事業への参加

「県民が主役の情報化」の実現に向けて、県と市町間の連携強化を行い、県と市町が協働して情報化の推進を図ることを目的に設置されている県電子自治体推進連絡協議会に参加し、県内の総合的な電子自治体の推進に向けて取り組んでいる。

当協議会の中で、自治体クラウド共同調達について、19 市町が平成 24 年度に引き続き検討会を設置して議論を進めた結果、3 市が共同調達に向けた調整を続け、本市を含む 7 市 9 町は、共同調達を行わない方向性を結論付けた。

また、電算システム関連経費の適正化や調達方法の透明性・競争性を高めることを目的に、(公財)三重県市町村振興協会が実施している外部専門家による支援事業に参加し、情報化スキルの向上とともに市町間の情報共有に努めた。

<平成 25 年度外部専門家支援事業ケーススタディでの支援依頼案件>

- ① ファイル・ユーザ認証サーバ導入
- ② クライアントパソコン更新設定
- ③ 行政情報システム更新に係る S L A 契約
- ④ 業務継続計画（B C P）策定

2 伊勢市情報化推進委員会の開催

本市における情報化施策の円滑な推進を図るため、副市長を委員長とする情報化推進委員会を

設置している。

平成 25 年度においては、10 回の委員会を開催し、システム更新や機器購入等における競争性の確保を基本に置きながら、各課業務の効率化やサービス向上、システムの安定稼働を念頭に適正な仕様内容を検討した。また、自治体クラウド共同調達に係る本市の方向性について、「共同調達には参加しないこととし、単独クラウドを視野に入れ今後検証を行い、方向性を確定させる」とした。

3 システム導入・更新関連業務

(1) 行政情報システム（内部情報系）の更新

財務会計・文書管理・電子決裁・人事給与・庶務事務・グループウェア等の内部情報系システムが、平成 26 年度にかけて保守サポート期限を迎えることから、経済性、災害時の業務継続性、業務効率化の確保を図ることを目的に、クラウド方式でのサービス利用形態で新システムへ更新することとしている。

平成 25 年度においては、プロポーザルによりシステム導入業者を選定して業務委託契約を締結し、導入スケジュールに従い、関係部署及び導入業者との設計・開発調整を行いながら、平成 25 年度稼働対象としていたシステムを稼働させるとともに、平成 26 年度稼働対象のシステムについても、導入作業を進めた。また、稼働させた新システムについては、サービス利用契約を締結するとともに、SLA 協定を締結し、システムの安定稼働に努めた。

4 セキュリティ対策事業

(1) クライアントパソコンの更新（OS 保守サポート終了の対策実施）

Windows XP の保守サポートが平成 26 年 4 月 8 日で終了することから、内部情報系端末について、Windows 7 へ更新するセキュリティ対策を行った。その更新は、Windows 7 ライセンスを保有している端末については、メモリ増設等を措置して Windows 7 に更新し、それ以外の Windows 7 ライセンスが無い端末については、新規に Windows 7 端末を購入して置き換えた。併せて、保守サポートが終了するオフィスソフトについても更新を行った。なお、これらの端末の設定作業は、業務委託により実施した。

また、置き換えにより不要となった旧式のパソコンについては、データの完全消去等の作業後、回収処理を実施することとしている。

(2) 情報セキュリティ研修の実施

平成 25 年度は、内部情報系システムの更新、同システムで使用する端末の Windows XP から Windows 7 への更新、及びファイル・ユーザ認証サーバの導入により、システムの利用環境が変更されたことから、情報セキュリティ研修会を開催し、セキュリティ上の運用方法の変更や、「情報セキュリティポリシー」の再認識を図り、職員の情報セキュリティレベルの向上に取り組んだ。

(3) ウィルス対策

本市のウィルス対策は、クライアント端末にウィルス対策ソフトを導入するとともに、サー

バにおいてインターネットの通信及びメール送受信のウィルスチェックを行っており、多重に対策を講じている。このクライアント端末のウィルス対策ソフトのライセンスを更新（1,519ライセンス分）及び新規購入（381ライセンス分）し、ウィルスに対するセキュリティ確保に努めた。

(4) ファイル・ユーザ認証サーバの導入

全庁のクライアント端末内に保存している情報を、サーバ室内のサーバに一元管理し、ユーザ（職員）からその情報へのアクセス権を管理することにより、情報共有の効率化とセキュリティレベルの向上を図るため、ファイル・ユーザ認証サーバを導入した。併せて、本サーバを免震ラックに搭載し、クライアント端末の故障や、地震による情報の損失への対策を講じた。

5 IT関連の危機管理（防災）対策

(1) 業務継続計画（BCP）の策定

本市が南海トラフ巨大地震の影響区域に属することから、情報部門（ICT部門）における危機管理対策の充実を図る必要がある。平成24年度には、総務省が策定したガイドラインに即したICT部門の業務継続計画（BCP）の策定に取り組み、BCP策定の基盤づくりとして、基礎的対策計画（案）を作成した。平成25年度においては、総務省が「ICT部門の業務継続計画〈初動版〉」を公表したことから、ケーススタディで指導を得ながら、平成24年度に作成した基礎的対策計画（案）をもとに、総務省のサンプルに沿った初動版（案）を作成した。平成26年度には、関係部署との調整やシステム保守業者への協力を求め、実効性を伴った計画にしていくことにする。

(2) 磁気テープ等の遠隔地保管

大規模災害罹災時等における業務継続に必要な各システムのデータを安全に保管するため、週1回、各システムのバックアップデータの入った磁気テープ等を、同時に被災しない遠隔地で管理、保管するよう業務を委託した。

6 市税等各種帳票及び資料情報等作成業務

総合住民情報システムから作成するデータを基に、市税等に関する各種帳票の用紙印刷、帳票印字、及び封入封緘等の付随作業を含めた印刷業務、並びに総合住民情報システムの稼働において必要となる各種資料・情報を作成するためのイメージデータの読取業務及びデータ入力を行う穿孔業務等を委託し、平成25年度の業務を適正に履行した。

また、各業務の契約が、平成25年度分の履行までとなっていたことから、平成26年度以降の3年分（総合住民情報システム使用契約終了の平成28年12月31日まで）の委託先業者を入札により決定し、平成26年度の業務履行に向け、当課、関係部署と委託先業者との3者間で調整を行った。

7 総合住民情報システムなどの保守

総合住民情報システムをはじめとする、庁内各課で横断的に利用するシステムやプリンタについて、その安定稼働を確保するため、下記のとおり保守委託契約を行い、システムの保守管理を

実施した。

システム名	保守契約先	決算額
総合住民情報システム	(株) 松阪電子計算センター	11,828,880 円
総合住民情報システム用ネットワーク	〃	2,376,360
行政情報システム (内部情報系) 【財務、文書、グループウェア、電子決裁、 職員ポータル、出退勤、人事給与】 ※平成 20 年度更新分	〃	33,763,380
行政情報システム (内部情報系) 【財務、文書、グループウェア、電子決裁、 職員ポータル、出退勤、人事給与】 ※平成 25 年度更新分	富士電機 (株) 三重営業所	358,966
ネットワーク・インターネットシステム	西日本電信電話 (株) 三重支店	5,140,380
事務用レーザープリンタ	(株) 松阪電子計算センター	1,912,312
計		55,380,278

8 各課業務における情報化の推進

各課において情報化推進を図るためのシステム導入・更新や機器購入を施行するに際し、電算・情報担当係として、全庁的なシステム運用、業務の効率化、適正な規模、将来性等の視点から、仕様の調整、確認を 37 件実施した。

職 員 課

○ 人事関係

1 職員数

一般職職種別職員数は、次のとおりであった。

職 種	24. 4. 1	25. 4. 1	比 較
事 務	493 人	489 人	△ 4 人
技 術	102	97	△ 5
医 師	37	33	△ 4
医 療 技 術	52	60	8
看 護 師	172	172	—
准 看 護 師	16	14	△ 2
保 育 士	108	106	△ 2
保 健 師	30	29	△ 1
栄 養 士	7	6	△ 1
教 諭	13	12	△ 1
消 防	190	190	—
自 動 車 運 転 手	7	7	—
看 護 補 助 者	6	6	—
調 理 士	64	57	△ 7
技 能 士	20	21	1
業 務 員	92	87	△ 5
医 療 相 談 員	2	4	2
診 療 情 報 管 理 士	2	2	—
計	1, 413	1, 392	△ 21

2 職員の異動状況

平成 25 年度中の採用及び退職職員の異動状況は次のとおりであった。

(1) 採用 66 人

平成 25 年 4 月 1 日採用 53 人

事務 19 人（県教委 5 人、病院職員 3 人を含む）、土木技術 3 人、電気技術 1 人、保育士 5 人、消防職（一般） 7 人、消防職（救急救命） 3 人、医師 3 人、作業療法士 1 人、臨床検査技師 1 人、理学療法士 4 人、言語聴覚士 1 人、看護師 5 人

平成 25 年度の中途採用 13 人

医師 4 人、診療放射線技師 2 人、看護師 7 人

(2) 退職 81 人

定年 30 人、勸奨 15 人、普通 26 人、死亡 1 人、割愛 9 人

3 各種委員等の異動

任期満了等による各種委員等の異動は次のとおりであった。

(1) 監査委員の異動

山根隆司	平成 25 年 11 月 26 日	辞任
吉岡勝裕	平成 25 年 12 月 9 日	選任

(2) 教育委員会委員の異動

宮崎吉博	平成 25 年 12 月 22 日	任期満了
宮崎吉博	平成 25 年 12 月 23 日	任命
中居信明	平成 25 年 12 月 22 日	任期満了
中居信明	平成 25 年 12 月 23 日	任命

(3) 公平委員会委員の異動

松本由香里	平成 25 年 12 月 25 日	任期満了
松本由香里	平成 25 年 12 月 26 日	選任

4 職員採用試験関係

職員採用試験を次のとおり実施した。

(1) 申込期間 平成 25 年 8 月 1 日～8 月 20 日

(2) 実施日及び場所

ア 第一次試験（筆記試験）

平成 25 年 9 月 22 日 皇學館大学

イ 第二次試験（個人面接）

平成 25 年 10 月 13 日～10 月 14 日 市役所

ウ 第三次試験（集団討議・個人面接）

平成 25 年 10 月 30 日 市役所（集団討議）

平成 25 年 11 月 5 日 市役所（個人面接）

（3）実施状況

区 分	受験申込数	受験者数	一次合格者	二次合格者	合格者数	採用者数
事 務 職	217 人	180 人	38 人	25 人	18 人	17 人
保 育 士	73	66	27	19	14	14
作業療法士	2	2	2	2	1	1
計	292	248	67	46	33	32

5 勤務評定制度

平成 25 年度から管理職員（一部の職種を除く）を対象に勤務評定を行い、評定結果を期末勤
勉手当における勤勉手当の成績率に反映させた。

（1）目的

職員の執務について勤務成績の評定を行い、その結果を職員の能力開発及び人材育成に反映
させるとともに、給与等の処遇に活用することにより、組織の活性化を図ることを目的として
いる。

（2）対象者（被評定者）

管理職員（医師、医療技術職員、看護師、消防職員、派遣職員等を除く）

（3）評定の方法

業績評定（職員がその職務を遂行するに当たり挙げた業績を評価）及び能力評定（職員がそ
の職務を遂行するに当たり発揮した能力を評価）により評定を行う。

能力評定は、①組織統率、②判断、③折衝・調整・説明、④人材育成、⑤業務運営、⑥服
務管理の 6 項目を評定項目とし評定を行う。

業績評定と能力評定をあわせ全体評定として S から D までの 5 段階で評定を行う。

（4）評定結果の活用方法

上半期（評定期間：4 月 1 日から 9 月 30 日）の評定結果については 12 月、下半期（評定期
間：10 月 1 日から翌年 3 月 31 日）の評定結果については翌年 6 月支給予定の期末勤勉手当に
おける勤勉手当の成績率に反映する。

(5) 勤勉手当成績率

下記のとおり勤勉手当の成績率を「特に優秀」から「良好でない」までの5段階に区分し、それぞれの成績区分に勤務評定の結果を充て成績率を決定する。

制度施行前の成績率から3/100引き下げた成績率を「良好（標準）」とし、引き下げ分の総額を上限として成績区分が「特に優秀」、「優秀」となった職員に配分する。

【制度施行前】

期末勤勉手当支給率

	部長級	課長級
期末手当 ア	117.5/100	137.5/100
勤勉手当 イ	87.5/100	67.5/100
合計 ア+イ	205 /100	205 /100

(注) 表中の○/100は支給月数を指す。(205/100の場合、支給月数2.05月分)

【制度施行後】

勤勉手当成績率

成績区分	評定結果	部長級	課長級
特に優秀	S	98.5/100	78.5/100
優秀	A	91.5/100	71.5/100
良好（標準）	B	84.5/100	64.5/100
やや良好でない	C	81 /100	61 /100
良好でない	D	77.5/100	57.5/100

- (注) 1 原資に限りがあることから、勤務評定の全体評定が「S」や「A」であっても、良好（標準）に区分される場合もある。
- 2 上位区分における人員分布は、特に優秀5%程度、優秀30%程度を目安とする。

○ 人材育成関係

1 職員研修

職員の資質向上及び人材育成を図るため、次のとおり職員研修を実施するとともに、派遣研修に職員を派遣した。

また、知識の習得、学びあう風土の形成を目的とし、庁内講師による数種類の研修科目の中から職員が自分の受講したい科目を選択する研修「人材育成カレッジ」を開講した。人材育成カレッジでは1講座（2時間程度）を1単位とし、係長級未満の職員に必修科目群から1単位取得を必修とした。また、「自己育成コース」として人材育成カレッジの自由科目または派遣研修から1講座を必修として受講することにした。なお、接遇研修未受講者については、臨時・嘱託職員も含め必修とした。

平成 25 年度職員研修実施結果

(1) 一般研修（人材育成カレッジを除く）

区分	研修科目	対象者	日数	修了者数
市 実 施 研 修	部・課長級研修	部・課長級職員	1日	85人
	課長級研修	課長級職員	1	69
	課長級研修（チェックアップ研修）	課長級職員	1	59
	課長補佐・係長級研修①	課長補佐級職員 係長級職員	1	156
	課長補佐・係長級研修②	課長補佐級職員 係長級職員	1	152
	新規採用職員研修（採用時研修）	新規採用職員	5	18
	新規採用職員研修（事業創造研修）	新規採用職員	2	13
	新規採用職員研修（総合案内研修）	新規採用職員	1	13
	新規採用職員研修（人権研修）	新規採用職員	1	18
	新規採用職員研修（ごみ収集体験研修）	新規採用職員	1	13
	新規採用職員研修（道路維持パトロール研修）	新規採用職員	1	13
	新規採用職員研修（福祉施設体験研修）	新規採用職員	2	13
	新規採用職員研修（先輩職員研修）	新規採用職員	1	13
	新規採用職員研修（コミュニケーション研修）	新規採用職員	1	13
	副主任研修	技能労務職員	1	7
	技能労務職員研修	清掃課 技能労務職員	1	56
	目からうろこ研修	全職員	2	180
庶務事務研修	全職員	1	131	
	計			1,022

(2) 一般研修（人材育成カレッジ）

No.	研修科目	対象者	回数	受講者数
1	接遇研修	全職員	5回	184人
2	公務員倫理研修	全職員	3	45

3	A E Dと救急救命	全職員	3回	104人
4	災害時の対応	全職員	3	91
5	男女共同参画研修	全職員	5	134
6	人権学習	全職員	4	89
7	地方自治法	全職員	1	15
8	議会のしくみ	全職員	1	22
9	税制度	全職員	1	19
10	介護保険制度	全職員	1	39
11	国民健康保険制度・長寿医療制度	全職員	1	36
12	伊勢の歴史	全職員	1	42
13	伊勢の文化	全職員	1	31
14	伊勢の民俗行事	全職員	1	28
15	循環型社会について	全職員	1	14
16	市政の課題と方向性	全職員	1	12
17	公共施設の維持更新	全職員	1	26
18	伊勢市の都市計画	全職員	1	17
19	防犯講座	全職員	1	28
20	消費者相談講座	全職員	1	37
21	生活保護研修	全職員	1	35
22	徴収事務	全職員	1	15
23	上下水道研修	全職員	1	17
24	伊勢市の都市整備	全職員	1	31
25	手話講座	全職員	1	22
26	法制執務（初級）	全職員	1	20
27	法制執務（中級）	全職員	1	7
28	図解研修	全職員	1	14
29	DO I T研修 ～未来工業～	全職員	1	9
30	メンタルヘルス対策研修	全職員	1	44

31	人に歴史あり	全職員	1回	23人
32	ごみ収集体験研修	全職員	1	1
33	道路維持パトロール体験研修	全職員	4	7
	計			1,258

(3) 派遣研修

区分	研修科目	対象者	日数	受講者数
派遣研修 市町総合事務組合	公営企業会計研修	公営企業会計担当者、監査委員事務局職員	2日	3人
	法制執務研修（初級）	条例・規則の起案未経験者	2	3
	法制執務研修（上級）	条例・規則の起案経験半年以上	3	1
	職場の活性化を考えるセミナー	全職員	1	1
	プレゼンテーションスキル研修	全職員	2	1
	用地取得実務研修	全職員	1	4
	三重地方行財政アカデミー（入門編）	全職員	1	2
	情報処理研修	全職員	1	28
	話し方講座	全職員	2	3
	マネージャー研修Ⅰ（コーチング）	係長級職員または採用後12年以上の職員	2	17
	不当要求研修	全職員	1	17
	政策法務研究	全職員	1	2
	リーダー研修Ⅱ	管理監督者	2	5
	リーダー研修Ⅰ	管理監督者	2	5
	計			92

派遣研修	市町村アカデミー	地方公務員制度	中堅職員	11日	1人
		新時代の地方公営企業の経営	中堅職員	3	1
		ブラッシュアップ女性リーダー	中堅職員 (女性)	9	1
		生活保護と自立支援	中堅職員	5	1
		計			4
	国際文化アカデミー	自然エネルギーを活用した地域活性化	全職員	3	1
		自治体職員のための政策法務	全職員	5	1
		使用料等の債権回収	全職員	5	1
		多文化共生の地域づくり	全職員	5	1
		計			4
	NOMA	新任担当者のための財政基礎実務講座	全職員	2	1
		公有財産管理の実務と有効な活用のしかた講座	全職員	2	1
		指定管理者のモニタリングと評価・事業者選定の実務	全職員	1	1
		固定資産税における土地の評価と課税の基礎実務	全職員	2	1
		官民境界確定の実務	全職員	2	1
		官民境界確定をめぐる法律事務と紛争解決に向けた対応のあり方	全職員	2	1
		地方自治体のための滞納整理実務	全職員	2	1
		地方公共団体における契約事務	全職員	2	1
		クレーム対応力・住民満足度向上講座	全職員	2	1
		議会事務局職員のための会議録作成の基本実務	全職員	2	1
介護保険施設等における指導監督のポイント		全職員	2	1	
固定資産税における償却資産の課税と調査実務		全職員	2	1	
「徴収職員のための滞納整理基礎・折衝技術向上」講座		全職員	2	1	
地方公営企業会計制度改正への対応実務		全職員	2	1	

	出納事務の合理的運用実務	全職員	2日	1人
	地方自治体におけるクレーム対応力・住民満足度向上講座	全職員	2	1
	自治体監査の実務ポイント・ノウハウ習得セミナー	全職員	2	1
	議会議員・事務局職員のための地方議会運営のポイント	全職員	1	1
	議会基本条例の制定・検証・見直しの要点と進め方 講座	全職員	1	1
	自治体におけるオープンデータの活用と効果	全職員	1	1
	現場のモチベーションを高める OJT の効果的なすすめ方	全職員	1	1
	地方税における相続をめぐる諸問題とトラブル対応のポイント	全職員	2	1
	計			22
自治大	自治大学校 第2部課程第168期	係長級以上の職員 (30歳以上 50歳未満)	67	1
	計			1
三重県地方自治研究センター	記念講演会	全職員	1	6
	自治研ワーキンググループ (社会保障とセーフティネット)	全職員	4	1
	三重県地方自治研究集会	全職員	1	12
	合併後の行政推進機構研究会	全職員	5	1
	計			20
その他	第3回自治体マネジメント実践会議	全職員	1	1
	廃棄物・リサイクル基礎研修	全職員	5	1
	平成25年度ブロック別徴収事務研修会	全職員	3	1
	一般廃棄物実務管理者講習	全職員	1	1
	第111回 電気関連法規講習会	全職員	2	1
	第8回全国都市改善改革実践事例発表会	全職員	2	1
	計			6
合計				149

2 人事考課制度

(1) 制度の目的及び内容

①目標管理制度（目標管理による業績考課）

年度当初に設定した目標がどの程度達成されたか等により、考課期間における業務の実施結果を評価するもの。評価結果に基づく指導・助言を通じて、職員の士気を高め、職員の能力開発やスキルアップ、ひいては組織パフォーマンスの向上を図るための制度。

②能力・職務態度考課制度

職員に求められる能力・職務態度を具体的に示すと共に、被考課者が職務遂行上で発揮した能力や職務態度を考課者が評価し、評価結果や被考課者の強み・弱みを本人にフィードバックすることにより、能力開発や人材育成を図るための制度。

(2) 平成 25 年度実施状況

①目標管理制度

部長級～係長級の職員（医師、医療技術職員、看護師、消防職員、保育士、技能労務職員等を除く）を対象とし、マニュアルに則ったスケジュールで「期首（目標設定）面談→中間面談→期末（達成確認）面談」を行った。

②能力・職務態度考課制度

課長補佐級～一般職員（医師、医療技術職員、看護師、消防職員、保育士、技能労務職員等を除く）を対象とし、マニュアルに則ったスケジュールで「考課者と被考課者の確定→行動観察記録→自己評価→考課者評価→フィードバック面談」を行った。

3 その他の諸制度

(1) カイゼン制度

実施期間 平成 23 年 4 月 1 日～

実施内容 「1人1カイゼン」キャンペーン

実施実績 614 件

番号	分類	件数
0	その他	32 件
1	簡素化・効率化・コスト削減	177
2	文書・簿冊	45
3	伝言・メモ・整理整頓	79
4	スケジュール・情報共有	88
5	窓口対応等	72
6	機器・パソコン・関係	40
7	公用車	12
8	安全・防災	21
9	エコ・省エネ	48
	計	614

(2) ステップアップデザイン制度

実施期間 平成 25 年 4 月 17 日～4 月 30 日

(※研修エントリーの通知日～報告締切日)

実施実績 70 人

(※対象者(課長補佐係長級 172 名、一般職員 353 名、計 525 名)の 13.3%)

(3) 事業創造制度

実施期間 平成 25 年 7 月 1 日～平成 26 年 2 月 10 日

(※事業創造制度開始日～市長プレゼンテーションまで)

実施実績 2 件(平成 25 年度新規採用職員グループ)

テーマ ・伊勢おかげハウス

・伊勢を味わえ 伊勢給食コンテスト

4 職員に対する情報発信

職員の資質向上及び人材育成を図るため、次のとおり情報発信を行った。

(1) つれづれサロン

実施実績 10 回

テーマ 幅広く意識啓発・知識獲得に寄与すること

第 1 回～第 6 回：スピーチを頼まれた。アガッタらどうしよう？

第 7 回～第 10 回：目からうろこ研修

5 その他

(1) 人材育成に関するアンケート調査

実施日 平成 26 年 3 月 20 日～3 月 28 日

対象者 全職員(正規職員)

調査対象外：消防吏員、看護師、准看護師、看護補助者
医療技術員、医師

(無記名回答)

有効回答数 490 件

(2) 市役所のサービスに関するアンケート調査

実施日 平成 26 年 3 月 3 日～3 月 31 日

対象者 来庁する市民

実施場所 ①本庁舎 1 階総合案内横

②二見・小俣・御菌各総合支所窓口

有効回答数 38 件(本庁 5、二見 25、小俣 4、御菌 4)

○ 給与厚生関係

1 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職 員 数 (A)	給 与 費				1人当たり 給 与 費 (B/A)
		給 料	職 員 手 当	期 末 勤 勉 手 当	計 (B)	
平成 25 年度	人 956	千円 3,691,472	千円 664,639	千円 1,334,330	千円 5,690,441	千円 5,952

- (注) 1 職員手当には、退職手当・退職手当組合負担金を含まない。
 2 給与費は当初予算に計上された額である。
 3 市長、副市長の給与費は除く。

2 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	326,161 円	41.8 歳

3 職員の初任給の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区 分		決定初任給	採用 2 年経過日給料額
一般行政職	大学卒	178,800 円	190,300 円
	高校卒	149,800	160,200

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	252,450 円	301,500 円	343,667 円
	高校卒	220,300	273,400	309,300

- (注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

5 一般行政職の級別職員数の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な 職務内容	・ 定 型 的 業 務	・ 相 当 の 知 識	・ 主 事	・ 係 長	・ 課 長 補 佐	・ 課 長	・ 部 長	
職員数	人 17	人 45	人 187	人 92	人 37	人 58	人 22	人 458
構成比	% 3.7	% 9.8	% 40.8	% 20.1	% 8.1	% 12.7	% 4.8	% 100.0

- (注) 1 伊勢市職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれに該当する代表的な職名である。

6 職員手当の状況（平成25年4月1日現在）

期末手当 勤勉手当	(平成24年度支給割合)				
		期末手当	勤勉手当	計	
	6月期	1.225月分	0.675月分	1.90月分	
	12月期	1.375	0.675	2.05	
	計	2.60	1.35	3.95	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有				
退職手当	(平成25年度支給率)				
	区 分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額
		月分	月分	月分	月分
	自己都合	23.03	32.83	46.55	55.86
	勸 奨 定 年	28.7875	38.955	55.86	55.86
	その他の措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 1人当たり平均支給額（平成24年度決算額） 自己都合 3,642千円 勸奨・定年 24,756 （注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員（旧三町村職員（退職手当組合加入）を除く）に支給された平均額である。				

7 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	平成24年4月1日適用 1,006,000円	
	副 市 長		780,000
報 酬	議 長	平成24年4月1日適用 564,000円	
	副 議 長		506,000
	議 員		448,000
期末手当	(平成25年度支給割合)		
		期末手当	
	市 長	6月期 1.90月分	
	副 市 長	12月期 2.05	
		計 3.95	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
	(平成25年度支給割合)		
		期末手当	
	議 長	6月期 1.40月分	
	副 議 長	12月期 1.55	
		計 2.95	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		

8 特別職報酬等審議会

伊勢市特別職報酬等審議会は伊勢市特別職報酬等審議会条例に基づき、市長の諮問により、議員報酬等の額について審議し、答申をおこなう。市長は議会の議員の報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときにあらかじめ、審議会の意見を聴くこととなっている。

9 公務災害発生状況

区 分	発 生 件 数	認定請 求件数	認 定 件 数	認定外 件 数	公務災害による休暇取得状況					
					1日 未満	3日 以内	10日 以内	20日 以内	1か月 未満	1か月 以上
公務災害	15	15	15	0	10	3	1	0	0	1
通勤災害	2	2	2	0	0	0	0	1	0	1

10 労働安全衛生関係

労働安全衛生法及び伊勢市職員安全衛生管理規則に基づき、職場における職員の安全と健康を確保するとともに快適な職場環境の形成に努めた。

(1) 伊勢市職員安全衛生委員会の開催 2回

第1回 平成25年4月23日

- ・平成24年度公務災害発生状況について
- ・平成24年度交通事故発生状況について
- ・平成24年度各所属部会活動状況について
- ・平成24年度健康診断結果について
- ・平成25年度安全衛生管理年間計画について

第2回 平成25年11月20日

- ・平成25年度公務災害発生状況（H25.10月末現在）について
- ・平成25年度交通事故発生状況（H25.10月末現在）について
- ・平成25年度各所属部会活動状況（H25.10月末現在）について
- ・平成25年度特別健康診断結果について
- ・メンタルヘルスに関する事業について

(2) 伊勢市職員安全衛生委員会・各所属部会の開催結果

各部会共通項目

- ・交通事故及び公務災害の防止対策について（災害発生者への指導も含む）
- ・職場及び現場巡視の実施

その他の部会での主な開催内容は次のとおり。

部会名	開催回数	主な開催内容
本庁舎部会	11回	・あいさつ運動の実施 ・健康管理に関する研修の実施 ・年末年始の交通事故防止、職場環境整備のチラシ配布
保育所部会	9	・食中毒等衛生管理の実施 ・メンタルヘルス研修の実施 ・交通安全研修の実施
清掃部会	11	・健康管理研修会の実施 ・ヒヤリハット事例の報告と検証 ・集積所危険箇所の確認と改善
佐八部会	7	・交通安全講習会の実施 ・熱中症対策の指導
上下水道・ 二見総合支所部会	10	・交通安全講習会の実施 ・熱中症対策研修会の実施
小俣総合支所部会	12	・ストレッチ運動講習会の実施 ・安全運転講習会の実施 ・健康管理講習会の実施
御菌総合支所部会	13	・安全運転（J A F）講習会の実施 ・4S運動の推進
病院部会	17	・メンタルヘルス研修会の実施（管理職及び一般職） ・安全運転研修の実施
教育部会	12	・機械器具取扱研修の実施 ・メンタルヘルス研修の実施 ・安全運転講習会の実施
消防部会	11	・緊急走行チェックシートの集計報告・見直し ・熱中症・インフルエンザ及びノロウイルス対策の周知 ・交通安全講習会の実施

（3）安全運転研修

ア 安全運転研修（南部自動車学校）

公務上交通事故を起こした職員を対象に、南部自動車学校での安全運転講習を受講させることで安全運転の重要性を再認識させた。

- ・実施日 平成 25 年 10 月 25 日から平成 25 年 12 月 18 日までの 9 日間
- ・実施場所 南部自動車学校
- ・研修内容 自動車学校教官を助手席に乗せての学校内、路上の実技（運転技量診断）とドライブレコーダーを使用しての教官とのディスカッション及び注意点の指導
- ・対象者 公務上交通事故を起こした職員
- ・受講者数 9 人

イ 安全運転研修（三重県交通安全研修センター）

安全運転の基本を再認識することにより、交通事故防止に努め、交通安全に対する意識の高揚を図るため、三重県交通安全研修センター実施の安全運転研修へ職員を派遣した。

- ・実施日 平成 25 年 11 月 12 日、11 月 13 日
- ・内容 日常慣れない状況下（狭路、急制動、スキッド、スラローム）での運転を体験することにより、正しい運転姿勢やハンドル、ブレーキ操作の重要性を学んだ。また、体験型シミュレーション施設を使用し危険予測の重要性を学んだ。
- ・対象者 公務で車両を頻繁に利用する職員、交通事故を起こした職員など
- ・受講者数 39 人（11 月 12 日 19 人、11 月 13 日 20 人）

（4）メンタルヘルス事業

平成 20 年度にプロジェクトを立ち上げ、平成 21 年度から臨床心理士に委託し、相談窓口の開設及び職員を対象にグループ研修などを実施している。

平成 23 年度からは臨床心理士に依頼し、臨時で相談窓口を増設し、退職者や復職希望者の相談にも対応している。

ア．相談窓口

- ・開設日 毎月第 1・3 水曜日の午後（臨時窓口：毎月第 2・4 木曜日の午後）
1 日に 3 人（組）の相談を受付 1 クール 45 分
- ・相談員 磯部 あゆみ 氏（臨床心理士）
- ・相談内容 相談者自身の仕事・家庭・健康問題などの悩みや職場の部下・同僚・上司などのメンタルヘルスに関する事
- ・実績

	H25	H24	H23	H22
開設日数	48 日	44 日	39 日	35 日
相談者数 (延人数)	84 人 (213 人)	65 人 (181 人)	69 人 (176 人)	49 人 (141 人)

イ．研修

相談窓口の開設日にあわせ、臨床心理士による一般職員や安全衛生委員会の部会研修を実施した。

研修名	日程	人数	講師
人材育成カレッジ	25. 8. 7	44 人	磯部 あゆみ 氏（臨床心理士）
保育所部会研修	25. 11. 6、26. 1. 23	57	磯部 あゆみ 氏（臨床心理士）

（5）伊勢市職員復職サポート制度の実施

長期にわたる病気休暇、病気休職の職員が職場復帰する場合で、円滑な職場復帰を行うため勤務軽減させることにより、早期に完全復調させ、健康に働き続けられることを目的とし、復職後の勤務軽減を実施する制度を平成 22 年 5 月 1 日から実施した。

ア. 軽減措置

復職サポートが必要と認められる職員は、次の軽減措置を受けることができる。

- (1) 1時間単位又は半日単位で、1日につき半日以内の必要な時間で勤務時間の削減
- (2) 勤務軽減のため必要な場合は、事務補助等職員を置くことができる。

イ. 利用者

平成25年度は3人の職員が制度を利用し、復職後の勤務時間の軽減を行った。

(6) 公務災害防止研修

全国的に仕事や職場での悩みによるメンタルヘルス不調で病気休暇や休職などを取得する職員が増えている中で、重要なメンタルヘルス対策である「セルフケア」について、その考え方やストレスへの気づきと対処法を身につけるために研修を実施した。

- ・実施日 平成25年8月8日、8月9日 計2日
- ・実施場所 御菌公民館講堂（8月8日）、ハートプラザみその（8月9日）
- ・対象者 一般職員 140名
- ・講師 中央労働災害防止協会中部安全衛生サービスセンター
心理相談員・産業カウンセラー 山口 良枝 氏

11 健康診断等

全職員を対象に定期健康診断を年1回（技能労務職員、保健師等の職種については特別健康診断を含め年2回）実施した。

また、OA機器の普及に伴いVDT作業従事者を対象とする健康診断を実施したほか、希望者を対象に胃検診や必要に応じB型肝炎検査及び破傷風予防ワクチン接種を実施した。

(1) 定期健康診断（全職員）

実施年月日	検査項目	受診者数	判定
25.12. 9～ 26. 2.10	問診・診察 身体計測 胸部X線検査 血圧測定、尿検査 血液検査 心電図検査	1,624人	<ul style="list-style-type: none"> ・要治療、要精検 187人 ・要観察 615 ・治療中 222 ・有所見正常 171 ・異常なし 429

(2) 特別健康診断（技能労務職員、保健師、看護師、消防職員等）

実施年月日	検査項目	受診者数	判定
25. 5.13～ 25. 6.28	問診・診察 身体計測 胸部X線検査 血圧測定、尿検査 血液検査 心電図検査	1,184人	<ul style="list-style-type: none"> ・要治療、要精検 146人 ・要観察 547 ・治療中 249 ・有所見正常 149 ・異常なし 93

(3) 胃検診

実施年月日	内 容	受診者数	判 定
26. 1. 24	胃 部 X 線 撮 影	30 人	・異常所見なし 27 人

(4) B型肝炎検査

実施年月日	検査及び接種を受けた人員	
25. 6. 19～25. 6. 28	血液検査（抗原・抗体検査）	36 人
25. 7. 16～25. 7. 22	ワクチン接種 1 回目（対象者のみ）	25
25. 8. 19～25. 8. 23	ワクチン接種 2 回目	23
25. 8. 21	抗体検査（1 人）	1
26. 2. 17～26. 2. 21	ワクチン接種 3 回目	23
26. 3. 20～26. 3. 25	抗体検査	23

(5) 破傷風予防ワクチン接種

実施年月日	接種を受けた人員	
25. 6. 20～25. 7. 2	ワクチン接種 1 回目	17 人
25. 8. 1～25. 8. 5	ワクチン接種 2 回目	9
26. 2. 6～26. 2. 7	ワクチン接種 3 回目	9

※過去に予防接種等で接種暦のある者は、ワクチン接種は 1 回で可（母子手帳で確認）

(6) V D T 健康診断

実施年月日	人 員	
26. 1. 14～26. 2. 24	健康診査票の提出及び眼科医による精査	46 人
26. 2. 20、26. 2. 21 26. 2. 24	眼科医による問診及び検査	8

12 健康増進福利厚生事業

職員の福利厚生として、地方公務員法第 42 条に基づき、伊勢市職員共済会が実施する人間ドック受診料への一部助成及び健康診断時の血液検査費用への助成にかかる費用を負担した。

助成実施実績

区 分	人間ドック (1 日)	人間ドック オプション	脳ドック	巡回ドック	血液検査
対象者数	509 人	363 人	52 人	10 人	44 人

13 三重県市町村職員共済組合関係事務

組合員及びその家族の生活の安定と福祉の向上を図るため、三重県市町村職員共済組合が実施する短期給付（医療）や長期給付（年金）の申請の受付等を行った。

主なものは次のとおりである。

（1）短期給付

- ・保健給付 組合員や被扶養者の病気・負傷や出産、死亡に対する給付。
- ・休業給付 長期間休業し、給料が支給されなくなった場合に生計を補償するため、支給される。育児休業手当金や傷病手当金、介護休業手当金等がある。
- ・災害給付 非常災害により、組合員または被扶養者が死亡した場合や組合員の住居が損害を受けた場合に支給される。弔慰金や災害見舞金がある。

（2）長期給付 共済年金のことで、退職共済年金や障害共済年金、遺族共済年金がある。

（3）福祉事業

- ・保健事業 人間ドックのほか、胃がん・婦人がん検診に要する費用が助成される。
- ・宿泊事業 共済組合が指定する施設の宿泊料の一部が助成される。
- ・貸付事業 組合員の臨時の支出に必要な資金や住宅取得等のための資金の貸付で、普通貸付、住宅貸付、特別貸付（入学、結婚等）などがある。

管 財 契 約 課

○ 契約関係

1 契約方法の概要

(1) 要件付一般競争入札

入札公告を「伊勢市電子入札・物品調達システム」（以下「システム」）で公開し、当該案件への入札参加を希望する業者が、定められた参加申請及び資格審査を経て入札に参加する方式。

入札の方法は、「電子入札」と「紙入札」の2種類がある。（電子入札と紙入札の併用は行わない。）

対象案件	・工事、コンサル 予定価格 130万円超 ・物品の購入 // 80万円超 ・印刷、その他業務委託 // 50万円超 ・物件の借入れ // 40万円超
対象業者	伊勢市の競争入札等資格者名簿に登録され、案件毎の参加資格要件を満たす者
発注情報の掲示	毎週月曜日 15時（基本原則）
参加申請の方法	電子入札の場合 システムより参加申請書を送信 紙入札の場合 伊勢市要件付一般競争入札参加申請書を管財契約課へFAXで送信
参加資格の確認通知	電子入札の場合 システム及び電子メールにて通知 紙入札の場合 伊勢市要件付一般競争入札参加確認通知書によりFAXで通知
入札書の提出方法	電子入札の場合 システムより入札書を送信 紙入札の場合 管財契約課の入札箱へ投函又は書留郵便、信書便による
開札	毎週火曜日の公告された時間（原則、公開）
結果の公表	開札の翌日までにシステム上で公表

(2) 自由参加型見積合わせ（オープンビッド）

入札公告をシステムで公開し、当該案件への見積参加を希望する業者が、参加申請及び資格審査を経ず、見積に参加する方式。

入札の方法は、「電子入札」と「紙入札」の2種類がある。（電子入札と紙入札の併用は行わない。）

対象案件	・物品の購入 予定価格 10万円超 80万円以下 ・印刷、その他業務委託 // 10万円超 50万円以下 ・物件の借入れ // 10万円超 40万円以下
対象業者	伊勢市の競争入札等資格者名簿に登録され、案件毎の参加資格要件を満たす者
発注情報の掲示	毎週月曜日 15時（基本原則）
見積書の提出方法	電子入札の場合 システムより見積書を送信 紙入札の場合 管財契約課の入札箱へ投函又は書留郵便、信書便による
開札	毎週水曜日の公告された時間
結果の公表	開札の翌日までにシステム上で公表

2 入札参加資格者名簿の登録状況（平成 26 年 3 月 31 日現在）

（1）建設工事、測量・建設コンサルタント関係

種別	地区					
	市 内	準市内	市内支店	県 内	県 外	計
建設工事	162 件	8 件	7 件	191 件	250 件	618 件
測量・建設コンサルタント等	31	1	7	167	122	328
合 計	193	9	14	358	372	946

（2）物品・物件関係

種別	地区				
	市 内	市内支店	県 内	県 外	計
物品・物件	388 件	63 件	278 件	460 件	1,189 件

3 小規模工事受注希望者登録業者数（平成 26 年 3 月 31 日現在）

登録件数 73 件

4 入札及び契約状況（平成 26 年 3 月 31 日現在）

建設工事	(件数)	(契約金額)	(予定価格(税込))	(落札率)
要件付一般競争入札	268 件	5,101,547,050 円	5,725,221,990 円	89.11%

測量・建設コンサルタント等	(件数)	(契約金額)	(予定価格(税込))	(落札率)
要件付一般競争入札	68件	275,544,870円	346,371,420円	79.55%
その他業務委託 ※単価契約を除く				
	(件数)	(契約金額)	(予定価格(税込))	(落札率)
要件付一般競争入札	176件	572,384,388円	677,366,288円	84.50%
オープンビッド	78件	17,840,931円	23,188,869円	76.94%
指名競争入札	5件	14,332,788円	14,485,716円	98.94%
小計	259件	604,558,107円	715,040,873円	84.55%
物品・印刷 ※単価契約を除く				
	(件数)	(契約金額)	(予定価格(税込))	(落札率)
要件付一般競争入札	106件	324,127,899円	396,343,333円	81.78%
オープンビッド	246件	66,985,725円	85,710,754円	78.15%
小計	352件	391,113,624円	482,054,087円	81.13%
合計	947件	6,372,763,651円	7,268,688,370円	87.67%

5 庁用事務用品等の購入

庁内各課共通で使用する一般事務用品等について、品質の統一、事務処理の簡素化、経費の節減等の観点から、当課にて単価契約を行い、一括購入し集中管理を行うことにより効率化を図った。

○ 管財関係

1 市有財産（土地及び建物）現況調査

伊勢市財政公表条例に基づき、市有財産のうち土地及び建物に関する現況調査（平成26年3月31日現在）を実施するとともに、この結果を決算における財産に関する調書に反映させた。

(1) 行政財産

区分	地積、延面積	土地	建物
		決算年度末現在高	決算年度末現在高
公用財産	m ²	m ²	m ²
		385,540.80	40,210.87
公共用財産		3,090,289.09	337,758.58
計		3,475,829.89	377,969.45

(2) 普通財産

区分	地積、延面積	土地	建物
		決算年度末現在高	決算年度末現在高
普通財産	m ²	m ²	m ²
		461,307.01	6.40

2 市有財産の貸付

遊休地の有効利用と地域住民の福祉の増進等を図るため、次のとおり市有財産の貸付を行った。

(1) 市有土地の貸付

ア 有償貸付

物 件			貸付先	貸付料 (年額)	用途	期間
所在地	地目	地積				
船江1丁目1113番7 ほか2筆	宅地	m ² 876.38	雇用促進住宅船江宿 舎自治会	円 1,338,000	駐車場 通路	自 H25. 4. 1 至 H26. 3. 31
宇治中之切町39番1	〃	506.47	宇治中之切町会	432,000	駐車場 物置	〃
中島1丁目814番 ほか5筆	〃	1,339.79	京町自治会	480,000	駐車場	〃
田尻町字上之瀬乙 261番33	〃	155.67	田尻町会	36,556	〃	〃
本町306番	〃	71.04	公益社団法人伊勢市 観光協会	149,975	事務所	〃
曾祢2丁目931番1	〃	77.95	伊勢たばこ販売協同 組合	168,839	〃	〃
西豊浜町字出雲174 番12	公衆用 道路	379.00	株式会社キング観光	171,028	駐車場	自 H14. 6. 1 至 自動継続
中村町桜が丘194番 1	宅地	1,633.22	三重県警察本部	364,167	警察官 宿舎	自 H13. 4. 1 至 自動継続
竹ヶ鼻町字沖田147 番5	〃	390.92	〃	182,399	駐在所	自 H15. 4. 1 至 自動継続
村松町字西山3番1 のうち	〃	342.87	〃	79,130	〃	自 S59. 11. 1 至 H27. 3. 31
楠部町字千代老谷 3011番2	山林	1,752.00	楠部町区	476	植林	自 H 8. 11. 25 至 自動継続
一字田町字焼山 1141番2ほか1筆	〃	13,763.00	一字田町区	2,339	〃	〃
中村町字向山1551 番	〃	4,608.00	中村町区	1,253	〃	〃
朝熊町字壺金石49 番2ほか1筆	〃	11,900.00	朝熊町自治会	2,023	〃	〃
宮後2丁目626番1	宅地	637.93	公益社団法人 伊勢市シルバー人材 センター	336,000	駐車場 物置	自 H25. 4. 1 至 H26. 3. 31

村松町字防ノ城山 3294 番 6 のうち	宅 地	m ² 150.01	株式会社ファインズ ファルマ	円 55,839	調剤薬 局用地	自 H23. 6. 20 至 H34. 3. 31
一之木 5 丁目 1070 番 10 ほか 2 筆	〃	536.44	伊勢赤十字病院	719,902	駐車場	自 H25. 4. 1 至 H26. 3. 31
八日市場町 547 ほか 11 筆	—	電柱 14 本 支線 3 条	中部電力株式会社 伊勢営業所	30,600	電 柱	〃
村松町字大防ノ城 山 3294 番 15 ほか 1 筆	宅 地	電話柱 1 本	西日本電信電話株式 会社 三重支店	1,100	電話柱	〃
二俣町字東万所 577 番 9	〃	電柱 4 本	株式会社エヌ・ティ・ ティ・ドコモ	7,200	電 柱	〃
計	20 件	39,120.69 電柱 18 本 電話柱 1 本 支線 3 条	—	4,558,826	—	—

イ 無償貸付

物 件			貸 付 先	用 途	期 間
所 在 地	地 目	地 積			
有滝町字小苗代 2638 番のうち	宅 地	m ² 359.59	有滝町会	消防団詰所、消防 車庫等	自 S61.12. 5 至 H28.12. 4
二俣町字東万所 577 番 9	〃	6,120.10	社会福祉法人伊勢医 心会	特別養護老人ホー ム	自 H 6. 4. 1 至 自動継続
河崎 3 丁目 226 番ほ か 4 筆	宅 地 ほ か	1,951.79	社会福祉法人邦栄会	〃	自 H 6. 8. 8 至 自動継続
浦口 4 丁目 670 番 93	宅 地	195.59	徳川山町会	公民館	自 H 9. 4. 1 至 自動継続
宇治浦田 1 丁目 195 番 6	〃	281.00	宇治公民館運営委員 会	〃	〃
村松町字大防ノ城 山 3294 番 15	〃	495.90	有滝町会、村松町会	診療所	自 H 9. 7. 28 至 自動継続
藤里町字長尾谷 1 番 363	〃	184.25	ふじが丘自治会	公民館	自 H 9.10.14 至 自動継続

矢持町下村字明光 坂 410 番ほか 12 筆	学 校 用 地	1,366.91 ^{m²}	社会福祉法人一字郷 福祉会	保育園	自 H20. 4. 1 至 H30. 3. 31
村松町字大防ノ城 山 3294 番 6 のうち	宅 地	352.44	村松町自治会 有滝町自治会 社会福祉法人慈恵会	駐車場	自 H10. 4. 1 至 自動継続
矢持町下村字村井 708 番	山 林	2,677.00	横輪町会、矢持町会	植林	自 H20. 4. 1 至 H30. 3. 31
岩淵 2 丁目 466 番 12	宅 地	103.04	岩淵町連合会	公民館	自 H13. 8. 1 至 自動継続
旭町字丸山 346 番地 ほか 3 筆のうち	学 校 用 地	1,047.11	社会福祉法人宮山	保育所	自 H15. 4. 10 至 H45. 4. 9
竹ヶ鼻町 78 番 11	宅 地	472.77	竹ヶ鼻町自治会	公園（下水道管の 埋設及びマンホー ル 4 箇所設置）	自 H25. 4. 1 至 H28. 3. 31
一色町字新木 1316 番	〃	1,117.35	社会福祉法人一色福 祉会	保育園	自 H21. 4. 1 至 H26. 3. 31
朝熊町字鴨谷 4383 番 421 ほか 3 筆	雑種地	28,645.00	三重県	三重県営サンア リーナ用地	自 H25. 4. 1 至 H28. 3. 31
旭町字坂之下 202 番 ほか 1 筆	宅 地 ほ か	227.76	旭町自治会	公民館	自 H22. 4. 1 至 H27. 3. 31
大湊町 783 番 11 ほ か 3 筆	〃	655.71	大湊町振興会	公民館、駐車場	自 H19. 7. 1 至 自動継続
二俣町東万所 577-1 ほか 2 筆	〃	19,092.48	社会福祉法人伊勢医 心会	養護老人ホーム	自 H19. 8. 1 至 H49. 7. 31
辻久留 3 丁目 281 番 95 のうち	宅 地	470.38	辻久留町自治会	集会所、防災倉庫	自 H20. 10. 30 至 自動継続
〃	〃	269.07	〃	コミュニティ広場	自 H25. 4. 1 至 H30. 3. 31
藤里町字蝮谷 68 番 256	山 林	148.00	藤里団地自治会	集会所、消防設備 保管庫	自 H21. 7. 9 至 自動継続
竹ヶ鼻町 78 番 11 の うち	宅 地	(注) 7.00	伊勢市下水道事業	下水道管理設	自 H21. 9. 28 至 H31. 3. 31
川端町 41-2 ほか 1 筆	〃	458.38	川端町自治会	災害時の避難場所 を兼ねた集会所、 防災倉庫及び憩い の場	自 H25. 4. 1 至 H28. 3. 31

宮後 2 丁目 630 番 9 号	宅 地	m ² 115.42	宮後町会	工作所、倉庫	自 H24. 11. 1 至 自動継続
計	24 件	66,807.04	—	—	—

(注) 竹ヶ鼻町自治会への貸付地内（公園）に埋設のため計に含まず

(2) 市有建物の貸付

無し

(3) 行政財産の目的外使用許可

ア 有償使用許可

物 件	床 面 積	貸 付 先	使 用 料 (年 額)	期 間
伊勢市役所本館内 (市役所出張所)	m ² 40.32	株式会社百五銀行	円 738,824	自 H25. 4. 1 至 H26. 3. 31
伊勢市役所本館内 (現金自動支払機)	4.34	株式会社百五銀行 ほか 3 行	91,348	〃
伊勢市役所東庁舎内 (職員組合)	89.52	伊勢市職員労働組合	156,932	〃
伊勢市二見総合支所内 (職員組合)	14.76	〃	7,684	〃
伊勢市御菌総合支所内 (職員組合)	22.28	〃	83,719	〃
伊勢市役所本庁舎内 (モニター広告及び パネル広告)	—	長田広告株式会社	147,000	自 H23. 7. 1 至 H28. 3. 31
計	171.22	6 件	1,225,507	—

イ 無償使用許可

物 件	貸 付 先	用 途	期 間
伊勢市役所本庁舎内	伊勢市職員共済会	共済会施設等	自 H25. 4. 1 至 H26. 3. 31
伊勢市役所佐八車庫内	〃	自動販売機	〃
岩淵 1 丁目 117 番 1	伊勢市下水道事業	下水道本管理設	自 H24. 4. 1 至 H29. 3. 31
伊勢市役所本庁舎内	社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会	入れ歯リサイクルボッ クス	自 H25. 4. 1 至 H26. 3. 31

伊勢市岩渕1丁目地内 ほか	郵便事業株式会社	郵便差出箱	2個	自 H24. 4. 1 至 H29. 3. 31
計	5件	—	—	—

3 土地・建物に対する保険契約状況

市有財産について、災害時等の負担軽減を図るため、次のとおり各種保険に加入した。

(1) 建物総合災害共済（全国市有物件災害共済会）

区 分	委 託 件 数	共 済 責 任 額	共 済 分 担 金
建 物	件 603	千円 84,748,040	円 6,586,566

(2) 道路賠償責任保険（全国市有物件災害共済会）

区 分	延 長	保 険 金 額 (C 型)	保 険 料 (年額)
市 道	k m 866	1事故につき 限度額 510,000 千円 (うち 10,000 千円は 財物賠償)	円 675,480
農 道	121		32,670
林 道	18		4,860
そ の 他	433		116,910
計	1,438	—	829,920

4 施設の工事及び補修・修繕並びに関連業務委託

(1) 工事関係

施行場所	工 事 名	工 事 概 要	金 額	着 工	完 工
岩渕1丁目 地 内	(注)、(注1) 東庁舎空調設備取替 工事	ビルマルチエアコン 15組取替 個別パッケージ3組取替 全熱交換器 25組取替	円 46,851,000	25. 3. 8	25. 8. 1
〃	(注)、(注2) 東庁舎照明設備取替 工事	器具 567台 非常灯 77台 誘導灯 2台取替	27,986,700	25. 4. 12	25. 9. 6
〃	(注)、(注2) エネルギー棟新築工 事(建築工事)	鉄筋コンクリート造 2階建 298.18 m ²	64,995,000	25. 6. 7	26. 2. 28
〃	(注)、(注2) エネルギー棟新築工 事(機械設備工事)	鉄筋コンクリート造 2階建 298.18 m ²	38,922,450	〃	〃

岩淵 1 丁目 地 内	(注)、(注 2) エネルギー棟新築工 事(電気設備工事)	鉄筋コンクリート造 2 階建 298.18 m ²	円 117,214,650	25. 6. 21	26. 2. 28
岩淵 1 丁目 地 内 ほか	(注)、(注 3) 東庁舎ほかエレベ ーター防災対策改修工 事	個別改修 東庁舎ほか 10 施設 一括改修【全撤去】 小俣図書館 2 号機 1 か所 一括改修【準撤去】 ハートプラザみその ほか 4 施設	12,547,500 【契約額】 149,100,000 [管財契約課] 12,547,500 [福祉総務課] 27,174,000 [建築住宅課] 3,360,000 [二見地域振 興課] 3,244,500 [御菌地域振 興課] 15,015,000 [教育総務課] 30,135,000 [社会教育課] 42,924,000 [文化振興課] 14,700,000	25. 9. 13	26. 3. 14
〃	(注) 本庁舎電話交換機改 修工事	電話交換機電源装置共 取替 一式 デジタル多機能電話機 取替 11 台 PHS アンテナ取替 50 台 構内回線工事 一式	31,174,500	25. 11. 15	26. 3. 25
岩淵 1 丁目 地 内	(注 2) エネルギー棟急速充 電器設置工事	EV 用急速充電器設置 2 台(内 1 台寄付)	3,675,000	25. 12. 10	26. 2. 28
〃	(注) 本館 3 階電話交換機 室改装工事	建築工事 一式 電気設備工事 一式 機械設備工事 一式	1,570,800	25. 12. 27	26. 2. 24
〃	本館 1 階戸籍住民課 スイングドア設置工 事	スイングドア設置 1 か所	73,500	26. 1. 11	26. 1. 11
〃	東庁舎 5-2 会議室 コンセント増設工事	コンセント増設 一式	93,450	26. 2. 4	26. 2. 4

岩渕 1 丁目 地 内	本庁舎防犯カメラ設 置工事	屋外防犯カメラ取付 4台	円 1,029,000	26. 2. 10	26. 3. 5
〃	本館 1 階戸籍住民課 相談室設置工事	相談室設置 一式	399,000	26. 2. 21	26. 3. 27
計	13 件	—	346,532,550	—	—

(注) 建築住宅課施行

(注 1) 平成 24 年度から一部繰越

(注 2) 平成 24 年度から繰越

(注 3) 福祉総務課、建築住宅課、二見地域振興課、御菌地域振興課、教育総務課、社会教育課、文化振興課より一部執行委任

(2) 補修・修繕

ア 財産管理費

月	修 繕 工 事 名	修 繕 料
4	庁舎前時計塔修繕	円 99,645
5	グリーンカーテン設置	50,746
	東庁舎 1 階熱感センサー脱着修繕	6,825
6	本館 2 階交通政策課窓戸車修繕	26,250
8	本館冷房用ポンプ修繕	38,850
	本館 2 階副市長室ガラス障子入替修繕	10,500
10	本館 4 階建築住宅課窓戸車修繕	26,250
11	伊勢市車庫及び水防倉庫消防設備不良修繕	34,650
12	東庁舎地下駐車場シャッター修繕	49,350
1	伊勢市車庫及び水防倉庫湯沸器取替修繕	31,500
2	東庁舎 1 階障がい福祉課長尺シート張替修繕	23,205
	本館 1 階女子トイレ洗浄弁漏水修繕	11,550
3	本館北側外灯修繕	84,000
	本館高架水槽消火管逆止弁取替修繕	44,100
	本館雨水排水配管修繕	94,500
	P I O-N E T 回線移設修繕	24,150
	本館屋外通路照明修繕	25,200
	伊勢市車庫及び水防倉庫消防設備不良修繕	29,400

	本庁舎消防設備不良修繕	円 93,450
計	19件	804,121

(3) 業務委託

施行場所	委託名	委託概要	金額	着手	完了
岩淵1丁目 地内	(注)(注1) エネルギー棟新築工事 監理業務委託	鉄筋コンクリート造 2階建 298.18㎡	円 1,433,250	25. 6. 7	26. 3. 11
〃	本館改修に関する基本 調査業務委託	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上4階、 PH2階	283,500	26. 1. 24	26. 3. 14
計	2件	—	1,716,750	—	—

(注) 建築住宅課施行

(注1) 平成24年度から繰越

5 駐車場貸出

市街地における自動車の駐車需要に対応し、住民の利便に資するため、貸出しを行った。

(1) 吹上駐車場（1年更新）

所在地	地積	利用者	使用料 (収納額)	契約台数 /区画数	期間
吹上1丁目606番9	㎡ 1,966.00	市民及び市内に勤 務する者	円 3,957,090	台 40/50	自 25. 4. 1 至 26. 3. 31

(2) 小俣駐車場（自動更新）

所在地	地積	利用者	貸付料 (収納額)	契約台数 /区画数	期間
小俣町元町52番地3 (下小俣駐車場)	㎡ 1,153.44	利用を希望する者	円 1,388,125	台 47/52	自 25. 4. 1 至 26. 3. 31
小俣町元町768番地 のうち (横世古駐車場)	552.62	〃	678,270	17/18	〃
小俣町本町139番地 (本町駐車場)	977.55	〃	668,810	17/27	〃
小俣町本町205番地1 ほか1筆 (宮川駅前駐車場他)	2,688.16	〃	1,641,462	40/51	〃

小俣町相合 159 番地 1 (米子駐車場)	m ² 1,851.00	米子雇用促進住宅 入居者で利用を希 望する者	円 251,300	台 9/11	自 25. 4. 1 至 26. 3. 31
計	7,222.77	—	4,627,967	130/159	—

(注) 貸出受付は小俣総合支所地域振興課、収納業務は管財契約課

6 不用品売却

インターネットを利用した「官公庁オークション」を利用し、不要、廃棄となった公有財産で売却可能なものについて売却し財源の確保を行なった。

財産名称	仕 様	売 却 日	価 格
ごみ収集車	三菱キャンター H16 年式 2 台	26. 3. 5	円 2,838,000
マリンジェット	ヤマハ ボートトレーラー付 1 台	〃	789,000
計	—	—	3,627,000

7 守衛関係

(1) 防火管理

ア 屋内の消火栓の点検を毎週土曜日に実施した。

イ 防火シャッターの機能試験を毎月 2 回実施した。

(2) 休日及び時間外の取扱事項及び件数【単位：件】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件 数	1,906	1,756	1,684	1,647	921	1,311	1,520	1,320	1,528	1,357	1,943	2,432	19,325

○ 車両関係

1 車両に対する保険契約及び事故状況

(総合支所、教育委員会、上下水道、病院、消防、開発公社、福祉貸与車両を除く)

・自動車損害共済

委託台数 174 台 共済基金分担金 3,150,088 円

・共済責任額

車両共済は見積価額

対物損害賠償共済は無制限

対人損害賠償共済は無制限

- ・平成 25 年度事故報告件数 16 件
- ・平成 25 年度における自動車事故精算額(車両等修繕費及び賠償金)

車両等修繕費

事故日	所 属	修繕料(円)
25. 3. 4	観光事業課	186,144
25. 3. 29	介護保険課	127,229
25. 4. 21	観光事業課	113,637
25. 4. 21	観光事業課	125,477
25. 5. 7	清掃課	19,037
25. 5. 8	維持課	63,622
25. 5. 24	清掃課 (飛石)	13,650
25. 8. 6	交通政策課	245,230
25. 8. 28	清掃課	312,931
25. 9. 12	環境課	65,243
25. 10. 12	秘書課	104,801
25. 11. 10	市民交流課	35,910
26. 1. 14	監理課 (発見)	15,750
計	13 件	1,428,661

賠償金

事故日	所 属	賠償金(円)	公用車修繕料(円)
25. 8. 7	人権政策課	22,757	0
25. 8. 28	清掃課	247,120	312,931
25. 9. 9	清掃課	227,540	0
25. 12. 9	清掃課	118,245	0
計	4 件	615,662	312,931

2 車両整備

車検整備、法定点検整備、一般修繕及び钣金塗装については、市内 11 業者に委託した。

3 集中管理車の使用状況

公用車の効率的運行を図るため、運転手を配置していない車両 44 台を集中管理し、貸出しを行った。

		10 年未満	10 年以上	修繕料	走行距離	利用回数
		台	台	円	km	回
普通乗用	10 万km未満	0	1	37,485	3,892	71
	10 万km以上 15 万km未満	0	0	—	—	—
	15 万km以上	2 (2)	0	170,738	43,701	660
小型乗用	10 万km未満	3 (3)	1 (1)	296,940	62,968	1,581
	10 万km以上 15 万km未満	0	0	—	—	—
	15 万km以上	0	2 (2)	53,298	23,453	782

小型貨物	10万km未満	3台	0台	195,092円	13,525km	590回
	10万km以上15万km未満	1	1	116,245	9,724	443
	15万km以上	0	0	—	—	—
軽乗用	10万km未満	5	0	83,251	48,730	2,763
	10万km以上15万km未満	0	2	105,263	17,861	888
	15万km以上	0	2	115,574	15,707	825
軽貨物	10万km未満	10	2	891,738	117,528	6,269
	10万km以上15万km未満	0	5	465,150	57,035	2,002
	15万km以上	0	4	100,906	39,885	1,978
計	10万km未満	21(3)	4(1)	1,504,506	246,643	11,274
	10万km以上15万km未満	1(0)	8(0)	686,658	84,620	3,333
	15万km以上	2(2)	8(2)	440,516	122,746	4,245
合計	—	24(5)	20(3)	2,631,680	454,009	18,852

(注)()内はハイブリッド車を再掲

4 マイクロバス（管財3台）の使用状況

管財契約課所管のマイクロバス3台について、運行管理業務を委託した。

		10年未満	10年以上	修繕料	走行距離	利用回数
		台	台	円	km	回
普通乗合	10万km未満	0	1	8,610	2,929	64
	10万km以上15万km未満	0	1	223,356	10,722	193
	15万km以上	0	1	99,225	4,809	103
計	—	0	3	331,191	18,460	360

課 税 課

○ 税務関係

1 軽自動車税

軽自動車の新規登録、廃車及び名義変更による異動申請に伴う適正課税に努めた。

なお、平成 25 年度現在の課税状況は次のとおりであった。

車 種	種	税 率 (年 額)	登 録 台 数	税 額
原動機付自転車 第一種	50cc まで	1,000 円	8,650 台	8,650,000 円
原動機付自転車 第二種 乙	90cc まで	1,200	769	922,800
原動機付自転車 第二種 甲	125cc まで	1,600	786	1,257,600
ミニカー	3 輪以上	2,500	130	325,000
小型特殊自動車 農耕作業用	トラクター・ コンバイン等	1,600	2,461	3,937,600
小型特殊自動車 その他のもの	フォークリフト等	4,700	225	1,057,500
軽自動車 二輪のもの	125cc 超～ 250cc まで	2,400	1,552	3,724,800
軽自動車 三輪のもの	三 輪	3,100	1	3,100
軽自動車 自家用四輪乗用	5 ナンバー	7,200	28,587	205,826,400
軽自動車 自家用四輪貨物	4 ナンバー	4,000	11,169	44,676,000
軽自動車 営業用四輪乗用	営 業 用	5,500	1	5,500
軽自動車 営業用四輪貨物	営 業 用	3,000	130	390,000
二輪の小型自動車	250cc 超	4,000	1,823	7,292,000
計			56,284	278,068,300

2 臨時運行許可業務

新規登録、継続検査、販売等のための臨時運行の許可を行った。

区 分	許可総件数	うち、総合支所での取り扱い		
		二 見	小 俣	御 菌
普通自動車	370 件	10 件	114 件	93 件
軽自動車	350	13	140	81
そ の 他	44	0	19	2
計	764	23	273	176

3 申請に基づく各種証明書の発行業務

申請に基づき納税証明、所得証明、土地・家屋の評価証明等を発行した。

区 分	件 数		
	有 料	無 料	計
所 得 証 明	16,513 件	733 件	17,246 件
納 税 ・ 課 税 証 明	3,366	5,673	9,039
評 価 証 明	4,612	1,317	5,929
公 課 証 明	814	4	818
租 税 特 別 措 置 法 の 規 定 に よ る 証 明	539	0	539
事 業 証 明	225	0	225
閲 覧	1,345	0	1,345
その他証明（再交付等）	0	241	241
合 計	27,414	7,968	35,382

うち、総合支所生活福祉課での取り扱い。

区 分		件 数		
		有 料	無 料	計
所 得 証 明	二見	829 件	0 件	829 件
	小俣	2,461	0	2,461
	御園	1,006	0	1,006
納税・課税証明	二見	110	201	311
	小俣	358	1,137	1,495
	御園	122	806	928
評 価 証 明	二見	243	7	250
	小俣	390	121	511
	御園	183	28	211
公 課 証 明	二見	21	0	21
	小俣	42	0	42
	御園	25	0	25
租税特別措置法の 規定による証明	二見	0	0	0
	小俣	0	0	0
	御園	0	0	0
事 業 証 明	二見	7	0	7
	小俣	36	0	36
	御園	33	0	33
閲 覧	二見	7	0	7
	小俣	37	0	37
	御園	20	0	20
そ の 他 証 明 (再 交 付 等)	二見	0	5	5
	小俣	0	29	29
	御園	0	26	26
合 計	二見	1,217	213	1,430
	小俣	3,324	1,287	4,611
	御園	1,389	860	2,249

○ 市民税関係

1 個人市民税

平成 25 年 2 月 18 日から 3 月 15 日までの期間に実施した市県民税申告相談等で受理した市県民税申告書、税務署で受理した確定申告書、各事業所から提出された給与支払報告書、社会保険庁等から提出された年金支払報告書等に基づき、課税を行った。

区 分	件 数	うち、総合支所への出張相談受付		
		二 見	小 俣	御 菌
確 定 申 告 者 件 数	24,612 件	244 件	473 件	208 件
市 申 告 者 件 数	4,505	155	321	129
給与支払報告書件数 年金支払報告書件数	136,133			

2 法人市民税

市内に事務所又は事業所を有する法人が事業年度終了後提出した申告書に基づき、法人市民税を課税した。

区 分	均等割税率	資本金等	従業者数	社 数
1号法人	年額 5 万円	1 千万円以下	50 人以下	2,338 社
2号法人	12	1 千万円以下	50 人超	30
3号法人	13	1 千万円超 ～1 億円以下	50 人以下	396
4号法人	15	1 千万円超 ～1 億円以下	50 人超	46
5号法人	16	1 億円超 ～10 億円以下	50 人以下	83
6号法人	40	1 億円超 ～10 億円以下	50 人超	12
7号法人	41	10 億円超	50 人以下	155
8号法人	175	10 億円超 ～50 億円以下	50 人超	7
9号法人	300	50 億円超	50 人超	19
計	—	—	—	3,086

異動件数 新 設 107 社

解 散 24 社 閉 鎖 67 社 除 却 0 社

○ 固定資産税関係

1 土地に対する課税

土地については、田、畑、宅地、山林等の地目に分類し、地目変更申請書及び現況調査によりその把握に努めた。その他、売買、相続等による所有権移転及び分合筆等による異動処理を行い、適正な課税に努めた。

土地の現況 (平成 26 年 1 月 1 日現在)

地 目	筆 数	地 積
田	28,354 筆	22,699,314 m ²
畑	25,813	10,407,312
宅 地	123,420	19,166,616
池 沼	54	39,824
山 林	21,854	39,346,009
原 野	2,161	579,509
雑 種 地	11,734	5,366,319
計	213,390	97,604,903

平成 25 年 1 月から 12 月までの異動数

分合筆及び地目変換による異動筆数 2,291 筆

所有権移転筆数 8,414 筆

2 家屋に対する課税

家屋については、建築確認申請及び法務局登記申請書を基に、平成 25 年 6 月から 12 月末にかけて新增築及び滅失等の家屋調査を実施した。

家屋の現況 (平成 26 年 1 月 1 日現在)

区 分	床 面 積	棟 数
木 造	4,835,648 m ²	63,236 棟
非 木 造	4,889,941	34,812
計	9,725,589	98,048

平成 25 年 1 月から 12 月までの異動数

家屋異動件数 820 件 (滅失登記 306 件、新・増築登記 514 件)

所有権移転件数 2,231 件 (登記 1,876 件、未登記 355 件)

3 償却資産に対する課税

償却資産については、平成 26 年 1 月 1 日現在、市内に土地、家屋以外の事業用資産を所有している個人又は法人から提出された申告書を基に課税した。

また、地方税法第 354 条の 2 に規定された国税資料の閲覧等により、8 件の法人及び 5 件の個人を対象に減価償却明細書と市の課税台帳とを照合し、適正な課税に努めた。

納税義務者数

	法定免税点以上	法定免税点未満	計
市長決定分	1,374 件	1,577 件	2,951 件
配分 (※)	14	2	16
計	1,388	1,579	2,967

※配分…課税されるべき固定資産税が複数の市町村（道府県）にかかる場合、知事または総務大臣に申告書を提出し評価された後、各市町村（道府県）に配分され、それにより課税する。

総務大臣配分 12 件（光ファイバー、電車車両、線路通信回路、変電所など）

県知事配分 2 件（ケーブルテレビ回線、道路舗装など）

4 業務の委託状況

委 託 名	委 託 概 要	金 額	着 手	完 了
固定資産土地評価及び地番図・家屋図修正業務委託	土地評価業務 (H27 評価替え作業) 地番図・家屋図修正業務 閲覧システム業務	円 34,755,000	25. 4. 1	26. 3. 31
土地鑑定評価業務委託	3 年毎の評価替えを行うため不動産鑑定士に鑑定評価業務を委託	30,712,500	25. 11. 20	26. 3. 20
土地鑑定評価 (時点修正) 業務委託	地価の変動に対応させるための標準宅地鑑定評価の時点修正	10,012,380	25. 5. 27	25. 8. 30
家屋評価計算業務委託	家屋評価計算及び評価情報等データの総合行政情報システムへの取り込み	5,542,425	25. 5. 27	26. 3. 31
計	4 件	81,022,305	—	—

5 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

地方税法第 416 条の規定に基づき、平成 25 年 4 月 1 日から 4 月 30 日まで土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を市役所課税課にて行った。

縦覧状況

区 分	土 地	家 屋	計
縦覧件数	5 件	2 件	7 件 (5 名)

○ 市税の調定状況等

1 調定状況

科 目	予 算 額	調 定 額
市 民 税	7,261,692,000 円	7,970,967,984 円
個 人	現年課税分	6,185,328,235
	(特徴分)	(4,487,168,035)
	(普徴分)	(1,698,160,200)
	滞納繰越分	536,419,293
計	6,165,179,000	6,721,747,528
法 人	現年課税分	1,214,199,200
	滞納繰越分	35,021,256
	計	1,249,220,456
固 定 資 産 税	6,659,331,000	7,774,400,971
固 定 資 産 税	現年課税分	6,777,923,500
	滞納繰越分	985,146,371
	計	7,763,069,871
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	11,331,000	11,331,100
軽 自 動 車 税	現年課税分	278,068,300
	滞納繰越分	28,825,405
	計	306,893,705
市 た ば こ 税	840,476,000	855,315,624
特 別 土 地 保 有 税	1,000	0
入 湯 税	17,000,000	19,461,900
都 市 計 画 税	現年課税分	1,435,831,200
	滞納繰越分	175,429,205
	計	1,611,260,405
現 年 課 税 分 計	16,120,000,000	16,777,459,059
滞 納 繰 越 分 計	320,000,000	1,760,841,530
市 税 合 計	16,440,000,000	18,538,300,589

2 納税義務者数

科 目	納 税 義 務 者 数
市 民 税	66,776 人
個 人	63,690
(特 徴 分)	(43,528)
(普 徴 分)	(20,162)
法 人	3,086
固 定 資 産 税	59,069
固 定 資 産 税	59,063
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	6
軽 自 動 車 税	39,979
市 た ば こ 税	5
入 湯 税	5
都 市 計 画 税	57,009

○ 照会回答

国及び他の地方公共団体の税務機関や他の市町村長等からの照会で、租税行政運営の見地から相互に協力すべきものについて回答した。

件 数 6,979 件

収 税 課

○ 収納率の向上と自主納付の推進

経済状況は緩やかな回復傾向にあるものの、依然として厳しい情勢にあり、税収を取り巻く環境は厳しい状況である。

こうした状況の中、税収の確保と税負担の公正を期し、滞納早期には督促状・催告書の送付により自主納付を促し、長期・高額等滞納者には職員の粘り強い納税交渉、滞納処分及び三重地方税管理回収機構への事案引継ぎを行った。さらに、平成25年度から市県民税の徴収強化のため、三重県へ職員を派遣し、滞納整理の強化を図った。また滞納整理強化の一環として、インターネット公売システムを活用した差押不動産の公売を行っている。

さらに、現年度分の滞納者に早期に対応するため、納付依頼文書の送付や徴収嘱託職員の個別訪問により納付指導を行い、徴収及び自主納付の推進に努めた。

加えて、収納率の向上、自主納付の推進を目的に、口座振替の推進、また納税機会の拡大として、納付の際に曜日や時間に制限の少ないコンビニエンスストアでの収納を実施している。

1 市税の収納状況

平成25年度における市税の収納状況は、以下のとおりである。 (単位：円)

区分		調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市民税	現年度分	7,399,527,435	7,278,451,353	88,734	120,987,348	98.4%
	繰越分	571,440,549	181,667,354	43,944,294	345,828,901	31.8%
	計	7,970,967,984	7,460,118,707	44,033,028	466,816,249	93.6%
固定資産税	現年度分	6,777,923,500	6,576,079,395	445,109	201,398,996	97.0%
	繰越分	985,146,371	203,081,738	63,818,767	718,245,866	20.6%
	交付金(注)	11,331,100	11,331,100	0	0	100.0%
	計	7,774,400,971	6,790,492,233	64,263,876	919,644,862	87.3%
都市計画税	現年度分	1,435,831,200	1,393,072,667	94,291	42,664,242	97.0%
	繰越分	175,429,205	36,163,628	11,364,480	127,901,097	20.6%
	計	1,611,260,405	1,429,236,295	11,458,771	170,565,339	88.7%
軽自動車税	現年度分	278,068,300	271,086,980	7,100	6,974,220	97.5%
	繰越分	28,825,405	5,293,190	4,272,500	19,259,715	18.4%
	計	306,893,705	276,380,170	4,279,600	26,233,935	90.1%

区分		調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市たばこ税	現年度分	855,315,624	855,315,624	0	0	100.0%
	繰越分	0	0	0	0	—
	計	855,315,624	855,315,624	0	0	100.0%
入湯税	現年度分	19,461,900	19,461,900	0	0	100.0%
	繰越分	0	0	0	0	—
	計	19,461,900	19,461,900	0	0	100.0%
合計	現年度分	16,777,459,059	16,404,799,019	635,234	372,024,806	97.8%
	繰越分	1,760,841,530	426,205,910	123,400,041	1,211,235,579	24.2%
	計	18,538,300,589	16,831,004,929	124,035,275	1,583,260,385	90.8%

(注)：国有資産等所在市町村交付金（現年度分）

2 収納区分別の市税収納状況

市税の収納区分別の収納状況は以下のとおりである。

区分		収納額	割合
口座振替		5,140,682,878円	30.5%
窓口納付	銀行等	10,415,296,660	61.9
	コンビニエンスストア	934,672,701	5.6
	計	11,349,969,361	67.4
臨戸徴収（注）		340,352,690	2.0
合計		16,831,004,929	100.0

(注1)：収税課窓口における収納、差押等財産の換価分を含む。

(注2)：割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、積上げと合計が一致しない場合がある。

3 口座振替取扱状況

市税の口座振替での納付状況は以下のとおりである。

区分	納税義務者数	口座振替利用者数	割合	口座振替額
市民税（普通徴収）	20,162人	9,213人	45.7%	799,366,478円
固定資産税・都市計画税	59,063人	36,175人	61.2	4,288,377,200
軽自動車税	56,284台	12,572台	22.3	52,939,200
合計	135,509人(台)	57,960人(台)	42.8	5,140,682,878

4 コンビニエンスストアにおける収納状況

市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税のコンビニエンスストアにおける収納の状況は以下のとおりである。

区分	収納件数	収納額
市民税(普通徴収)	28,755件	299,013,536円
固定資産税・都市計画税	30,293	526,447,665
軽自動車税	20,509	109,211,500
合計	79,557	934,672,701

5 滞納処分(差押)状況

(1) 伊勢市が行った滞納処分(差押)の状況は以下のとおりである。

・差押したものを換価した分

区分	件数	金額
預金	23件	15,781,344円
生保・損保	5	34,171,744
その他債権	18	30,489,661
不動産	4	31,439,313
合計	50	111,882,062

件数	金額
34件	5,001,879円
12	4,656,686
31	19,470,413
1	4,220,224
78	33,349,202

(注) 平成24年度以前に差押したものに
かかる分を含む。

(2) 三重地方税管理回収機構に事案を移管したもので、同機構が行った滞納処分(差押)の状況は以下のとおりである。

・差押したものを換価した分

区分	件数	金額
預金	30件	140,337,864円
生保・損保	10	49,750,803
その他債権	9	33,944,258
不動産	13	54,756,586
その他	9	28,119,969
合計	71	306,909,480

件数	金額
29件	4,922,193円
4	590,197
23	2,391,559
0	0
4	212,500
60	8,116,449

(注) 平成24年度以前に差押したものに
かかる分を含む。

(3) 三重県税収確保課へ事案を引継ぎしたもので、派遣職員が行った滞納処分(差押)の状況は以下のとおりである。

・差押したものを換価した分

区分	件数	金額
預金	153件	84,576,557円
生保・損保	44	25,480,521
その他債権	46	26,109,906
不動産	1	547,800
その他	156	95,356,140
合計	400	232,070,924

件数	金額
145件	10,330,776円
16	5,817,279
26	7,859,660
0	0
137	21,878,335
324	45,886,050

(注) 平成25年度から派遣を行なった。

6 交付要求状況

交付要求を行った状況は以下のとおりである。

・配当のあったもの

区分	件数	金額
競売事件	50件	297,967,056円
強制競売事件	8	5,508,600
破産事件	24	19,521,380
その他の交付要求	15	2,572,100
参加差押	3	26,859,113
合計	100	352,428,249

件数	金額
2件	1,235,485円
0	0
10	3,585,466
11	899,171
1	2,584,924
24	8,305,046

(注) 平成24年度以前に交付要求をしたものにかかる分を含む。

7 三重地方税管理回収機構収納状況

長期・高額滞納事案等を三重地方税管理回収機構に移管して滞納整理を行っており、同機構における収納状況は以下のとおりである。

・移管額 207,336,627円 (平成25年度移管事業分)

・収納額 84,444,033円

内訳 31,746,454円 (平成24年度移管事案にかかる収納額)

52,697,579円 (平成25年度移管事案にかかる収納額)

8 督促状送付件数

納期限を過ぎても納付のない場合、翌月に督促状を送付し、早期の納付を促しており、その件数は以下のとおりである。

送付月	市県民税			固定資産税 都市計画税	軽自動車税	計
	普通徴収	特別徴収	法人			
4月	26件	100件	10件	—	—	136件
5月	—	105	8	7,263件	4件	7,380
6月	—	112	27	—	7,416	7,555
7月	5,202	148	19	—	7	5,376
8月	—	139	21	7,180	—	7,340
9月	5,003	134	25	—	2	5,164
10月	—	134	12	—	—	146
11月	4,610	125	27	—	11	4,773
12月	—	124	22	—	—	146
1月	—	121	2	6,434	—	6,557
2月	4,631	127	17	—	3	4,778
3月	53	123	16	6,484	—	6,676
合計	19,525	1,492	206	27,361	7,443	56,027

(注) 納期限後20日以内に発送した件数

債権回収対策室

○ 滞納処分関係

市税等の滞納を縮減することにより、市民負担の公平性及び自主財源の確保に資するため、公債権の徴収困難な事案の滞納整理業務を行う組織として、平成23年7月1日に債権回収対策室を設置。

各公課所管課が抽出した滞納者を債権回収対策室が取りまとめ、再抽出を行った後、各公課所管課より移管最終催告書を送付。それでもなお、納付や納付交渉に至らなかった場合、伊勢市市税等収納特別対策委員会に諮り、移管決定された滞納者に対し、債権回収対策室より徴収業務移管決定通知書兼納付催告書を送付。納付交渉や滞納処分を執行している。

1 滞納処分一元化業務実績（平成26年3月31日現在）

(1) 納付件数

【平成24年度及び平成25年度移管最終催告発送分】

単位：件

公課別	移管最終催告発送件数 (A)	公課所管課		債権回収対策室		(注) 重複	合計 (B)		納付率 (B/A)
		うち 完納	うち 完納	うち 完納	うち 完納				
国民健康保険料	111	64	3	33	2	9	88	5	79.3%
後期高齢者医療保険料	35	18	6	12	9	0	30	15	85.7%
介護保険料	38	11	2	20	11	2	29	13	76.3%
保育所保育料	27	19	4	4	2	0	23	6	85.2%
下水道事業受益者負担金	94	66	38	12	8	0	78	46	83.0%
下水道使用料	22	10	5	4	1	0	14	6	63.6%
計	327	188	58	85	33	11	262	91	80.1%

(注) 重複：公課所管課に納付があったが完納に至らず、移管後にも債権回収対策室に納付があった滞納者

(2) 納付金額

【平成24年度移管最終催告発送分】

単位：円

公課別	対象金額(C)	公課所管課		債権回収対策室		合計(D)		納付率(D/C)
			うち 完納		うち 完納		うち 完納	
国民健康保険料	72,219,000	11,256,850	2,657,000	5,078,968	122,900	16,335,818	2,779,900	22.6%
後期高齢者医療保険料	2,446,605	820,262	343,512	885,196	854,415	1,705,458	1,197,927	69.7%
介護保険料	1,608,640	448,430	153,910	704,941	604,680	1,153,371	758,590	71.7%
保育所保育料	13,249,540	3,681,150	849,390	588,680	124,060	4,269,830	973,450	32.2%
下水道事業受益者負担金	10,499,400	2,115,800	1,607,200	1,648,709	1,463,500	3,764,509	3,070,700	35.9%
下水道使用料	1,994,367	426,399	417,852	126,319	116,319	552,718	534,171	27.7%
計	102,017,552	18,748,891	6,028,864	9,032,813	3,285,874	27,781,704	9,314,738	27.2%

【平成25年度移管最終催告発送分】

単位：円

公課別	対象金額(C)	公課所管課		債権回収対策室		合計(D)		納付率(D/C)
			うち 完納		うち 完納		うち 完納	
国民健康保険料	19,428,180	1,277,800	0	977,814	62,300	2,255,614	62,300	11.6%
後期高齢者医療保険料	2,212,449	268,300	0	121,310	95,310	389,610	95,310	17.6%
介護保険料	2,861,990	239,870	84,820	715,213	545,690	955,083	630,510	33.4%
保育所保育料	1,339,570	40,000	0	70,000	0	110,000	0	8.2%
下水道事業受益者負担金	6,069,200	1,418,100	956,100	202,800	202,800	1,620,900	1,158,900	26.7%
下水道使用料	1,716,271	268,020	147,848	75,903	0	343,923	147,848	20.0%
計	33,627,660	3,512,090	1,188,768	2,163,040	906,100	5,675,130	2,094,868	16.9%

2 移管案件業務実績（平成26年3月31日現在）

(1) 反応件数

【平成24年度移管分】

単位：件

公課別	案件数(ア)	入金のみ	電話のみ	来庁等	計(イ)	率(イ/ア)
国民健康 保険料	24	1	2	19	22	91.7%
後期高齢者 医療保険料	10	0	1	8	9	90.0%
介護保険料	8	0	0	6	6	75.0%
保育所保育料	5	0	0	4	4	80.0%
下水道事業 受益者負担金	11	1	2	7	10	90.9%
下水道使用料	3	1	0	2	3	100.0%
計	61	3	5	46	54	88.5%

【平成25年度移管分】

単位：件

公課別	案件数(ウ)	入金のみ	電話のみ	来庁等	計(エ)	率(エ/ウ)
国民健康 保険料	14	0	1	9	10	71.4%
後期高齢者 医療保険料	2	0	0	1	1	50.0%
介護保険料	14	1	0	9	10	71.4%
保育所保育料	2	0	0	1	1	50.0%
下水道事業 受益者負担金	2	0	1	0	1	50.0%
下水道使用料	2	0	0	2	2	100.0%
計	36	1	2	22	25	69.4%

(2) 処理状況

【平成24年度移管分】

単位：件

公課別	入金のみ	誓約・承認	差押等	返還	計(オ)	率(オ/ア)
国民健康 保険料	1	4	1	18	24	100.0%
後期高齢者 医療保険料	0	0	0	10	10	100.0%
介護保険料	0	0	0	8	8	100.0%
保育所保育料	0	0	0	5	5	100.0%
下水道事業 受益者負担金	0	0	0	11	11	100.0%
下水道使用料	0	0	0	3	3	100.0%
計	1	4	1	55	61	100.0%

【平成25年度移管分】

単位：件

公課別	入金のみ	誓約・承認	差押等	返還	計(カ)	率(カ/ウ)
国民健康 保険料	0	9	1	2	12	85.7%
後期高齢者 医療保険料	0	1	0	1	2	100.0%
介護保険料	1	6	1	6	14	100.0%
保育所保育料	0	1	0	0	1	50.0%
下水道事業 受益者負担金	0	0	0	1	1	50.0%
下水道使用料	0	2	0	0	2	100.0%
計	1	19	2	10	32	88.9%

(3) 誓約、差押、完納状況

【平成24年度移管分】

単位：件、円

公課別	分納誓約			差押		完納	
	件数	誓約金額	うち納付額	件数	充当額	件数	金額
国民健康 保険料	15	4,176,400	3,390,106	12	590,814	1	122,900
後期高齢者 医療保険料	3	112,000	72,200	5	112,838	8	854,415
介護保険料	3	290,460	302,060	5	185,443	6	604,680
保育所保育料	1	879,790	439,830	1	55,340	2	124,060
下水道事業 受益者負担金	5	286,600	271,800	2	727,309	7	1,463,500
下水道使用料	1	34,555	0	0	0	1	116,319
計	28	5,779,805	4,475,996	25	1,671,744	25	3,285,874

【平成25年度移管分】

単位：件、円

公課別	分納誓約			差押		完納	
	件数	金額	うち納付額	件数	充当額	件数	金額
国民健康 保険料	8	2,542,600	769,900	4	33,814	1	62,300
後期高齢者 医療保険料	1	129,429	26,000	1	95,310	1	95,310
介護保険料	3	116,800	62,920	4	324,273	5	545,690
保育所保育料	1	690,000	70,000	0	0	0	0
下水道事業 受益者負担金	0	0	0	1	202,800	1	202,800
下水道使用料	2	217,633	63,000	1	12,903	0	0
計	15	3,696,462	991,820	11	669,100	8	906,100

(4) 納付金額

【平成24年度移管分】

単位：円、件

公課別	移管額(A)	納付金額(B)		納付率 (B/A)	※納付件数
			うち平成25年 度中納付金額		
国民健康 保険料	20,726,800	5,078,968	3,534,987	24.5%	22
後期高齢者 医療保険料	1,661,643	885,196	42,581	53.3%	10
介護保険料	781,600	704,941	189,160	90.2%	8
保育所保育料	1,801,010	588,680	402,790	32.7%	3
下水道事業 受益者負担金	1,849,000	1,648,709	202,809	89.2%	11
下水道使用料	374,087	126,319	10,000	33.8%	2
計	27,194,140	9,032,813	4,382,327	33.2%	56

【平成25年度移管分】

単位：円、件

公課別	移管額(A)	納付金額(B)	納付率 (B/A)	(注) 納付件数
国民健康 保険料	7,994,762	977,814	12.2%	11
後期高齢者 医療保険料	173,939	121,310	69.7%	2
介護保険料	1,412,870	715,213	50.6%	12
保育所保育料	1,176,160	70,000	6.0%	1
下水道事業 受益者負担金	293,200	202,800	69.2%	1
下水道使用料	414,963	75,903	18.3%	2
計	11,465,894	2,163,040	18.9%	29

(注) 納付件数：基準日までに入金(差押による充当を含む)のあった案件数